

# 警告

日本において、違法薬物の所持や使用は犯罪です。  
覚醒剤や麻薬を密輸入した場合は、**最大で無期懲役**  
に処せられます。

大麻は2024年12月12日から「麻薬」に位置付けられ、以前より厳しく処罰されます。

## 覚醒剤(所持・使用)

10年以下の懲役



メタンフェタミン、アンフェタミン

## 麻薬(所持・施用)

ヘロイン

10年以下の懲役

大麻・コカイン  
MDMA・ケタミン・LSD

7年以下の懲役



大麻 (マリファナ)



コカイン



MDMA

※写真は厚生労働省提供